

議第113号

公共道災 市道塩屋見座線災害復旧工事請負契約の変更について

公共道災 市道塩屋見座線災害復旧工事請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|------------|--|
| 1 変更前の契約金額 | 164,160,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 177,615,200円 |
| 3 契約の相手方 | 高山市上岡本町3丁目410番地
大山土木株式会社
代表取締役 野中 豊 |
| 4 変更の理由 | 現地で発生した土砂が盛土に利用できない土質であったため、購入した土砂を使用することによる増額 |